

7 番：12月15日、会長と事務局とで現地調査を行いました。当該地は小谷交差点を東へ行った通称アカサカと言われる場所にあります。事務局の説明のとおり平成12年から庭敷地と使用しており耕作はされていません。狭小のため非農地証明やむを得ないと思われま

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号50号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長： 総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号50号は原案のとおり非農地証明書を発行することに決定いたします。

次に日程第2 農地造成施工承認願について議案番号51号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号51号を朗読)

(説明) 当案件は、位置図にありますとおり小動地区の相模川左岸用水路南側の農業振興地域内にあります農用地で現況は田です。

所有者は、田を盛土して畑として使用、ほうれん草等を耕作することを希望されています。当該地北側は現況田ですが、所有者から同意書が提出されています。

会 長：続いて、地区担当農業委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

4 番：12月15日会長、事務局職員と現地調査に行ってきました。現地は茅が繁茂した不耕作の水田です。造成主は町外の方で、今回、畑地に造成して、ほうれん草等を作付けすることです。また造成にあたっては、境界は安全鋼板で土留めすること、隣地の土地所有者とも承諾がとれていますので、この承認願については問題ないと思われま

ただ盛土高が高いようですので、地盤沈下による水路の陥没や土砂の流出がないよう、施工業者には十分な配慮をお願いしたいと思いま

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

(2番委員、挙手)

会 長：2番委員。

2 番：耕作をされるのは、造成主ですか。

(事務局、挙手)

会 長：事務局。

事務局：造成主が耕作します。

(7番委員、挙手)

会 長：7番委員。

7 番：町外の方ですが、実績はありますか。

(事務局、挙手)

会 長：事務局長。

事務局長：12月21日、現地に行った際、中部地区農地利用最適化推進委員とお話しすることができました。

中部地区農地利用最適化推進委員のお話ですと、当該地を以前は耕作されていたとのことでした。

(中部地区農地利用最適化推進委員、挙手)

会 長：中部地区農地利用最適化推進委員

中部地区農地利用最適化推進委員：事務局長の説明のとおりで、問題ないと思われ
ます。

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号51号について、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号51号は原案のとおり許可証を交付する
ことに決定します。

次に日程第3、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告番号
97号の1件、日程第4、農地法第4条第1項第7号の規定による届出
について報告番号98号から103号の6件、日程第5、農地法第5条第
1項第6号の規定による転用届出について報告番号104号から107号
の4件について、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：(報告番号97～107号を朗読)(説明)

いずれも添付書類を含め完備していただきましたので、事務局長専決により書類
を受理しました。

会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。

(3番委員挙手)

会 長：3番農業委員

3 番：報告番号105号についてですが、当該地は以前にも報告であったと思
いますが、再度の報告でしょうか。

	<p>(事務局挙手)</p> <p>会 長：事務局</p> <p>事務局：当該地については再度の届出です。地目が農地ですと権利移動が生じる度に届出があります。</p> <p>(7番委員挙手)</p> <p>会 長：7番委員</p> <p>7 番：譲受人と譲渡人で同じ方がいるようですが、それで構わないのでしょうか。</p> <p>(事務局挙手)</p> <p>会 長：事務局</p> <p>事務局：民法第251条 各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、共有物に変更を加えることができない。という規定があり、農地転用が変更に該当します。そのため、このような届出になります。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。他に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたこととします。 最後に、その他として審議事項はありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：以上をもちまして平成29年第12回寒川町農業委員会定例総会を閉会します。</p>
資 料	1. 平成29年第12回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 相田 孝

議事録署名人 福岡 喜輝

本議事録は、平成30年1月24日、承認・署名を得て確定しました。